

**「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」中間取りまとめ  
アクションプラン「本検討会において引き続き検討を深める事項」に関する検討の方向性**

項目	検討の方向性（案）
<b>2. 本検討会において引き続き検討を深める事項</b>	
<b>【第2章 緊急時の輻輳状態への対応の在り方】関係</b>	
<p>●災害時優先電話は、今回の震災における被災地や首都圏等での疎通状況を踏まえて、その安定的な利用の確保の在り方や優先的取扱いの対象機関等について検討を行うことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時優先電話の現状と今回の震災時のつながり具合をレビューする。</li> </ul>
<p>●交換機等の設計容量の在り方については、下記通話時間規制など輻輳対策全体との関係も踏まえながら、検討を行うことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報通信審議会IPネットワーク設備委員会において検討する。</li> </ul>
<p>●通話時間制限は、制限する通話時間等について社会的コンセンサスが必要となり、また、有効に機能するためには交換機等の処理能力の見直しが必要な場合もあることから、今回の輻輳の実態等を踏まえ、検討を行うことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報通信審議会IPネットワーク設備委員会において検討する。</li> </ul>
<p>●通話品質を低下させた電話は、許容される品質の程度等が課題となり、また、交換機等の処理能力の関係も考慮が必要となることから、今回の輻輳の実態等を踏まえ、NGNやLTE等のIP網での実現について、検討を行うことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報通信審議会IPネットワーク設備委員会において検討する。</li> </ul>
<p>●携帯電話のメール遅延については、今回の震災での実態等を踏まえ、メールサーバの増強など、その対応の在り方について検討を行うことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の震災時のメール遅延の状況を検証した上で、メールサーバの増強によるメール遅延の改善の効果について検討する。</li> </ul>
<p>●国や関係事業者は、輻輳状況や通信規制の状況を共有するとともに、共用した情報を国民に対し効果的に提供できるように、相互連携等について検討を行うことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輻輳や通信規制の状況について、事業者がCSV等の二次利用が可能な形で情報を公開することについて検討する。</li> </ul>

### 【第3章 基地局や中継局が被災した場合における通信手段確保の在り方】関係

● 緊急時における携帯事業者間のローミングについては、被災者等の通信手段確保といった公益的見地からの有効性は否定されないものの、その実現には課題もあることから、緊急通報に限定したローミングを含めて、検討を行うことが必要。	・ 緊急時における携帯事業者間のローミングや、緊急通報に限定したローミングについて、必要性和課題を整理する。 ・ 情報通信審議会ブロードバンド普及促進のための競争政策委員会においても併せて検討を行う。
● 迅速な応急復旧作業に必要な資材・燃料や人員等の輸送手段・ルート確保については、関係行政機関やインフラ機関と関係事業者との間における情報共有・連携の在り方について検討を行うことが必要。	・ 燃料確保の課題は通信分野に限られないことを踏まえつつ、関係行政機関への働きかけに当たって必要となる事項の整理を行う。 ・ 通信分野における燃料確保の重要性については、内閣府(防災担当)における災害応急対策の検討を通じて、所要の働きかけを行う。
● 避難場所等における通信手段としては、公衆電話、無線LAN、衛星端末等が有効な通信手段として機能。衛星携帯電話の普及促進、衛星インターネットの高速・大容量化、防災拠点における一体的整備、国等による通信手段の迅速な貸与など、今後の整備及び活用の在り方について検討を行うことが必要。	・ 避難場所や防災拠点における通信手段の整備・活用の在り方について検討する。 ・ 総務省において、衛星携帯電話の普及促進に向け、新たな衛星携帯電話サービスの技術基準の整備などを行う。
● 非常用電源確保の在り方については、事業者の取組状況等を踏まえ、通信設備の種類・規模等に応じて、検討を行うことが必要。	・ 情報通信審議会IPネットワーク設備委員会において検討する。
● 避難場所として想定される場所には、商用電源とは別の電源確保について検討を行うことが必要。	・ 避難場所における電源確保について、自治体による取組を促す方策を検討する。
● 自家用発電機の燃料の迅速かつ安定的な確保については、関係機関の連携など、その在り方について検討を行うことが必要。	・ 燃料確保の課題は通信分野に限られないことを踏まえつつ、関係行政機関への働きかけに当たって必要となる事項の整理を行う。 ・ 内閣府(防災担当)における災害応急対策の検討を通じて、燃料の確保等のための連携が確保されるよう、所要の働きかけを行う。

### 【第4章 今回の震災を踏まえた今後のネットワークインフラの在り方】関係

● ネットワークの安全性・信頼性確保の在り方については、事業者の動向等を踏まえつつ、技術基準の在り方を含めて、検討を行うことが必要。	・ 情報通信審議会IPネットワーク設備委員会において検討する。
--	---------------------------------

<p>●伝送路の地中化は、津波対策の観点から有効な手段であることから、自治体電線共同溝等の導入促進の在り方について検討を行うことが必要。</p>	<p>・電線共同溝の導入について、自治体による取組を促す方策を検討する。</p>
<p>●被災地における復興計画に合わせて、耐災害性のある通信インフラを多様な形で確保するような拠点整備について検討を行うことが必要。</p>	<p>・被災地における復興計画の策定状況を踏まえ、方策を検討する。</p>